

(業務名称) 「東北地方における災害復興分野協カリソース調査」

(公告/公示日: 2020年12月15日/公告番号: 20c00922000000) 企画競争説明書に関する質問への回答は以下のとおりです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P.17	「1. 見積書の作成について」の<想定される経費の費目構成>	直接人件費において、a)業務総括、b)協カリソース調査が挙げられていますが、想定されている格付をご教示いただくことはできませんでしょうか。また、想定する業務量の目途(人月)につきましてもご教示いただくことはできませんでしょうか。	想定する経験年数の目安として、業務総括は13~17年、協カリソース調査は5~7年を想定しています。業務量は全体で1.5~2.0人月(1人月=20人日)程度を想定しています。
2	P.10	「5. 業務の内容」、「6. 成果物・業務提出物等」	調査報告書の提出以外には公式な協議や成果物はないという理解で宜しいでしょうか。	成果物は調査報告書のみです。調査報告書の提出前に調査の成果についてご説明いただく会議(オンラインを想定)を設定する予定です。
3	P.11	「6. 成果物・業務提出物等」の調査報告書の仕様形態	成果物である調査報告書の仕様形態をご教示頂けますでしょうか。	調査報告書は、電子ファイルのみ(印刷物不要)で納品いただく予定です。ディスクやUSBメモリー等に格納いただく必要はなく、電子メールへの添付か、ファイル共有サービスで納品いただきます。必要な内容さえ含まれていれば、報告書のフォーマットは問いません。
4	P.10	第2章業務仕様書 2. 業務の目的	JICAが今後、「災害復興支援分野の研修、及びその他の復興支援事業を計画・実施するにあたって参考にするとありますが、①研修対象者は、国内(日本人や在日外国人等)、国外(途上国からの研修員等)どちらを想定していますか? ②復興支援事業の計画・実施を検討する対象地域は、国内、国外どちらを想定していますか?	①研修対象者は国外(途上国)のかたを対象とします。 ②復興支援事業は、国内と国外の被災地をつなぎ、相互の交流と経験・ノウハウの交換を通じて双方の復興プロセス促進を支援しますので、国内、国外の両方が対象となります。
5	P.10	第2章業務仕様書 4. 業務実施上の留意事項(4)	「産業・なりわいの再生の事例」とありますが、ここで使われている「なりわい」とは、どのようなものを想定されていますでしょうか?	個人事業者を含む小規模事業者による、被災地での経済活動全般を想定しています。
6	P.10	第2章業務仕様書 4. 業務実施上の留意事項(5)	「取り上げる事例が特定の県、市町村に偏らないよう、地域バランスに配慮する。」とありますが、「震災被害を受けた市町村(主に沿岸部等)の中でのバランスに配慮する」ということでしょうか、それとも「県内陸部も含めて県全体として市町村にかたよらないよう地域バランスを配慮する」という意味のどちらでしょうか?	対象3県の全域ではなく、3県の被災地域内でのバランスに配慮いただくという意味です。
7	P.11	第2章業務仕様書 5. 業務の内容	「リストアップする事例の件数は3県の合計で100件目安とする。」とありますが、事例が100件を大幅に超えた場合、選択における優先事項など、機構のお考えを教えてくださいませんか?	100件を大幅に超える事例が特定された場合は、その時点で事例の全体の傾向を見つつ、絞り込みの方針について協議させていただきたいと思えます。
8	P.11	第2章業務仕様書 5. 業務の内容	協カリソースリストの記載項目に含める点として、「●主な担い手の組織・団体名、部署名」とありますが、これは本調査の対象団体は、「行政機関等に登録されている組織」であるという理解で宜しいでしょうか?	行政機関等に登録されている組織に限らず、任意団体等の登録されていない団体の取組も含まれます。
9	P.11	第2章業務仕様書 6. 成果物・業務提出物等	調査報告書及びその他関連情報の提出にあたっては、電子データで提出するとの理解で宜しいでしょうか?	ご理解のとおり、電子データのみで提出いただきます。
10	その他	業務量の目処	業務量について目安があればご教示下さい。	上記の通番「1」の回答をご参照ください。
11	その他	業務履行期間中の貴機構との連絡、報告等について	業務履行期間中、受注者から機構に対する連絡、報告等の頻度、実施方法等について、ご教示下さい。また、受注者が貴機構と、対面での面談・協議を希望する場合、その交通費等は、計上可能でしょうか?	各種の連絡、ご報告、打合せ等は、原則全て電子メールまたはオンライン会議形式を想定しています。調査報告書提出前に、調査の成果をご報告いただく会議を設定する予定ですが、その他は、連絡・打合せの頻度の指定は特にごさいません。必要な時に随時、当機構から、または受注者様からコンタクトする想定です。 必要に応じ対面での面談・会議も可能です。その場合、宮城県外との間の移動に係る交通費は直接経費に計上いただいで構いません。
12	その他	価格点の配点について	本件の技術点と価格点の配点について教えてくださいませんか?	今回の企画競争では、技術点のみで評価し、価格点は考慮しません。
13	その他	価格評価の方法	貴機構の予定価格を上回った場合、又は下回った場合の入札金額(応札額)に対する減点措置等がありますか?	価格点は考慮しませんので、減点はありせん。